

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 6 月 21 日

評価対象事業		評価者	総務課担当課長 松本 広	
総務-01	情報公開・個人情報保護事業	☒ 自治事務	主管課	総務課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	0-(1) 市民自治	施策の方針	0-(1) 市民自治

1 事業の目的

対象	市民等
意図	地方自治の本旨に即した市政を運営する上において、市民に対し知る権利を保障し、かつ、説明責任を果たすため、市の保有する情報の一層の公開を図るとともに、個人情報適正に取り扱うことにより、個人の権利利益の侵害の防止を図るため。
効果	基本的人権の擁護を図るとともに、市政の透明性を向上させ、市民参加の下における公正で民主的な市政を推進する。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

各実施機関が保有する行政文書及び個人情報を、適切に公開するよう支援を行った。 市政情報を積極的かつ分かりやすく提供した。 個人情報の適切な取り扱いを実施機関に周知し、個人情報に関する開示請求等の請求等に適切に応じた。 個人情報保護及び個人情報の流出防止に関する研修を実施した。 事業の運用状況を公表した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	情報公開・個人情報保護事業	情報公開請求受付件数	受付件数(件)	345 / 320		-	108%
				418 / 556		571	
02	情報公開・個人情報保護事業	審査会・審議会運営	開催数(回)	14 / 20		-	70%
				1024 / 1,431		1,327	
03	情報公開・個人情報保護事業	研修の実施	開催数(回)	12 / 10		6	120%
				66 / 66		66	
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	1,508 / 2,053			
		事業費の合計(千円)		1,508 / 2,053		0	
		人件費(千円)			22,471	23,705	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2	
会計年度任用職員	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	情報公開・個人情報保護事業	近隣市の状況に比べ、情報公開の受付件数は多い状況が続いている。(令和6年度は目標値の設定になじまないため設定しない。)	行政文書等の適切な公開又は開示のための適正な取り扱いを支援し、市民の知る権利の保障と個人の権利利益の侵害の防止に寄与する。	保有する行政文書及び個人情報について適切な取扱いが必要であることから、公開等の請求があった場合は、請求人から丁寧な聴き取りを行うとともに、実施機関に対し公開の方法について適切な判断のための支援が必要である。また、個人情報に係る事故防止のため、研修の実施等により、制度の周知を図る必要がある。
02	情報公開・個人情報保護事業	条例から法に移行し、審議会への諮問事項が減少したため。(令和6年度は目標値の設定になじまないため設定しない。)		
03	情報公開・個人情報保護事業	会計年度任用職員、技能労務職員、新採用職員向けの研修及び保護担当者向けに外部講師を招き研修を実施した。		

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
市情報公開条例の規定に基づく適正な制度の運用が行われるよう、実施機関及び来庁者に対する支援を行う。令和5年度から、個人情報保護制度が国の法律に基づく運用に移行したことから、内容について周知を行っていくとともに、個人情報の流出防止のための研修を行う。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

指標(単位)							単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	目標値						
	実績値						
	達成率						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	情報公開請求の処理件数(令和4年度実績:各市HP)							
団体名	鎌倉市	逗子市	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	大和市
他市実績	339	73	263	114	101	78	227	236

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	他市に比較して情報公開件数が多い状況が続いている。このため、より一層情報提供を進めるとともに、市民の知る権利を尊重しつつ、個人の権利利益を侵害しないよう適切な情報公開決定処分を行えるよう支援する必要がある。
----------------------------------	---